

2014年総合生活改善の取り組み 拡大戦術会議登録組合(12組合) 要求・回答(賃金・一時金)

プレス用

組合名	基礎				要求				回答								
	年齢 歳	勤続 年	扶養 人	組合員数 人	要求日	平均賃上げ 円	個別賃金 円	一時金(カ月)		回答日	平均賃上げ 円	カーブ 維持	個別賃金 円	一時金			
								年間月数	夏冬					年間月数	金額	夏	冬
トヨタ	38.3	17.6	1.1	57,442	2/12	11,300円 (内、賃金制度維持分7,300円)	353,530	6.8	3.8 3.0	3/12	10,000円	○	352,540	244万円	137万円	107万円	
日産	41.9	19.5	0.8	20,568	2/12	平均賃金改訂原資 (9,500円)	(345,100) ※1	5.6	—	3/12	平均賃金改訂原資 (9,500円)	○	(345,100) ※1	(5.6) ※3	2,102,100円	—	—
本田技研	42.1	20.0	1.2	37,383	2/12	3,500円	351,100	5.0+0.9	2.9 3.0	3/12	2,200円	○	349,850	5.9	(2,192,000円) ※3	2.9 (1,078,000円) ※3	3.0 (1,114,000円) ※3
マツダ	38.0	16.1	1.2	18,591	2/12	賃金引上げ 3,500円	○	5.3	2.65 2.65	3/12	賃金引上げ 1,100円	○	別途確定	(5.3) ※3	1,658,000円	(2.65)※3 829,000円	(2.65)※3 829,000円
三菱自工	38.8	15.6	1.0	10,922	2/12	賃金改善分 3,500円	317,600	5.0	2.45 2.55	3/12	賃金改善分 2,000円	○	別途確定	5.0	1,519,000円	2.45 744,000円	2.55 775,000円
スズキ	37.2	15.0	1.0	15,025	2/12	賃金制度維持分 (昇給制度維持) +賃金改善分3,500円	○	5.5	2.75 2.75	3/12	標準的に昇格・昇進した者の 昇給額は、昨年と同等 水準を維持する。 賃金の改善として800円。	○	○	5.5		2.75	2.75
ダイハツ	36.6	14.6	1.2	10,875	2/12	賃金水準維持 +賃金改善分3,500円	○	5.0+0.5	2.7 2.8	3/12	賃金水準維持 +賃金改善分800円	○	○	5.5		2.7	2.8
富士重工	37.6	16.6	1.0	12,251	2/12	賃金体系維持分 +賃金改善分3,500円相当	296,954	5.0+1.0	2.5+0.5 2.5+0.5	3/12	賃金体系維持分 +賃金改善分2,000円相当	○	別途確定	6.0		3.0	3.0
いすゞ	39.0	18.2	0.9	6,401	2/12	3,500円	○	6.0	3.0 3.0	3/12	2,500円	○	○	6.0		3.0	3.0
日野	33.1	11.4	0.7	9,139	2/12	定期昇給分 +賃金表改定分(3,500円)	340,508 ※2	6.0	3.0 3.0	3/12	定期昇給分 +賃金表改定分(2,100円)	○	別途確定	6.0	1,587,600円	3.0 793,800円	3.0 793,800円
ヤマハ発動機	39.9	16.7	1.2	9,356	2/12	賃金改善分3,500円	○	5.5	2.75 2.75	3/12	賃金改善分 2,000円	○	○	5.5		2.75	2.75
日本発条	36.2	14.5	1.0	3,747	2/12	賃金制度改定原資 9,450円	299,070	5.7+15万円	2.85+7.5万円 2.85+7.5万円	3/12	賃金制度改定原資 8,350円	○	298,070	5.5+α		2.75+α	2.75+α
12組合	38.2	16.3	1.0	211,700 (合計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
内、 メーカー11組合	38.4	16.5	1.0	207,953 (合計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

* 個別賃金については、「技能職中堅労働者(中堅技能職)(注)」を銘柄とする。

* 個別賃金の欄が「○」の組合は、要求は行いが水準は非公開。

(※1) 前年度到達水準が維持されることを確認する(参考値)

(※2) 賃金表改定分を獲得した場合の水準

(※3) ()は回答水準の置き換え(組合換算値)

2015年総合生活改善の取り組み 拡大戦術会議登録組合(12組合) 要求(賃金・一時金・非正規労働者)

2015年2月18日
自動車総連

組合名	基 礎				要 求					
	年齢	勤続	扶養	組合員数	平均賃上げ	非正規労働者※1	個別賃金	一 時 金 (カ月)		
	歳	年	人	人	円		円	年間月数	夏	冬
トヨタ	38.5	17.8	1.1	56,967	13,300円 (内、賃金制度維持分7,300円)	○	357,030	6.8	3.8	3.0
日産	41.9	19.2	0.8	20,125	平均賃金改定原資(12,000円)	○	(345,100)※2	5.7	-	-
本田技研	42.3	20.2	1.2	36,775	6,000円	○	355,975	5.0+0.9	2.9	3.0
マツダ	38.3	16.2	1.1	18,495	賃金引上げ6,000円	○	○	5.5	2.75	2.75
三菱自工	39.0	15.7	1.0	11,036	賃金改善分6,000円	○	323,050	5.5	2.7	2.8
スズキ	37.6	15.3	1.0	15,186	賃金制度維持(昇給制度維持) +賃金改善分6,000円	○	○	5.8	2.9	2.9
ダイハツ	37.3	15.2	1.3	10,808	賃金水準維持 +賃金改善分6,000円	○	○	5.0+0.5	2.7	2.8
富士重工	37.5	16.1	1.0	12,968	賃金体系維持分 +賃金改善分6,000円相当	○	300,606	5.0+1.0	2.5+0.5	2.5+0.5
いすゞ	39.1	18.1	0.9	6,479	6,000円	○	327,800	6.0	3.0	3.0
日野	33.4	11.8	0.7	9,155	賃金改善分6,000円	○	338,440 +賃金改善分相当額	6.0	3.0	3.0
ヤマハ発動機	40.1	16.9	1.2	9,195	賃金改善分6,000円	○	○	5.8	2.9	2.9
日本特殊陶業	36.3	14.3	1.0	5,376	賃金改善分6,000円	○	318,400	6.7	-	-
12組合	38.4	16.4	1.0	212,565 (合計)	-	-	-	5.93	-	-
内、メーカー11組合	38.6	16.6	1.0	207,189 (合計)	-	-	-	5.86	-	-

・個別賃金については、「技能職中堅労働者(中堅技能職)(注)」を銘柄とする。

・個別賃金の要求欄が「○」の組合は、要求は行方が水準は非公開。

※1未組織の非正規労働者については組織化を方針とするなど計画的な取り組みを設定。

組織化している非正規労働者が取り組み対象。「○」の組合は、通年での取り組み等も含め、処遇改善(賃金・一時金等)を要求していく。

※2前年度到達水準が維持されることを確認する(参考値)

(注)「技能職中堅労働者(中堅技能職)」とは、生産現場において、習熟期間をほぼ終了し、基幹的作業に対して一人前の技能を有し、後輩への適切なアドバイスとチームワークの醸成ができ、近い将来、熟練作業員或いは優秀な監督者となり得る資質・能力を備えた者。